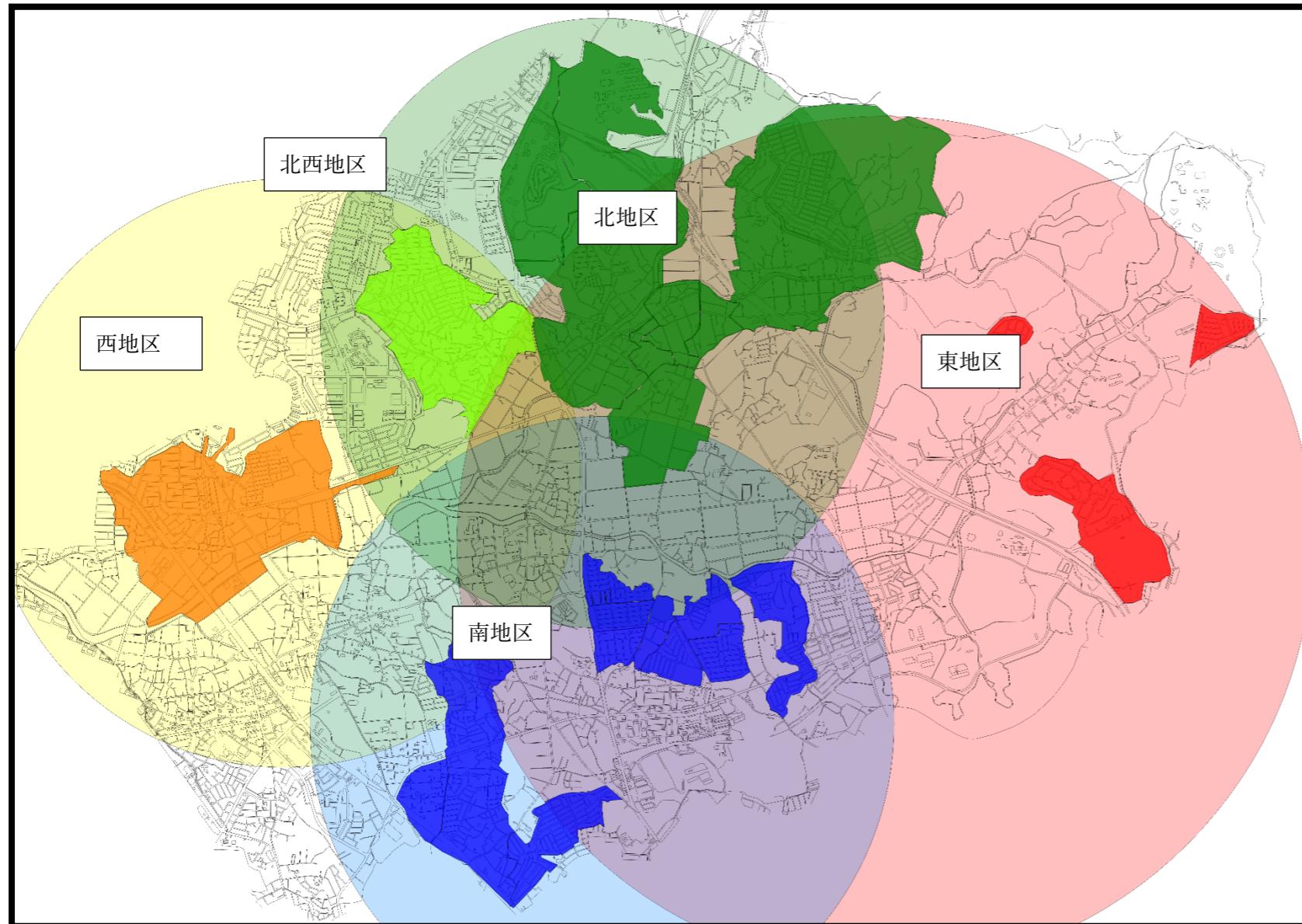


令和8年度くるりんタクシー 対象地区及び移動可能範囲（全体図）



居住地区	対象者の所在地
東地区	三ヶ峯台、日進ニュータウン、南山エピック
西地区	梅森町、梅森台
南地区	東山、豊島台・日の出ヶ丘、樟木・日進団地、南ヶ丘、藤塚、浅田平子三丁目
北地区	岩崎町の一部(竹ノ山、阿良池、四ツ池、竹田、元井ヶ、六坊、芝内、小林、梅ノ木、向イ田、大塚、市場) 岩藤町 藤島町の一部(五反田、寺下、八反田、六反田、元郷、芝干、東浦) 五色園 北新町の一部(相野山、東相野山)
北西地区	岩崎町の一部(石兼、芦廻間、野田、根裏、岩根、神明、新ラ田、西ノ平、ケカチ、南口)

※ 居住地区が北西地区の対象者については、利用開始時に北地区又は西地区のいずれかを選んで利用登録を行う。